

令和6年7月30日発行

## 雇用のうごき

令和6年8月号  
(6月内容)

ハローワーク 福島

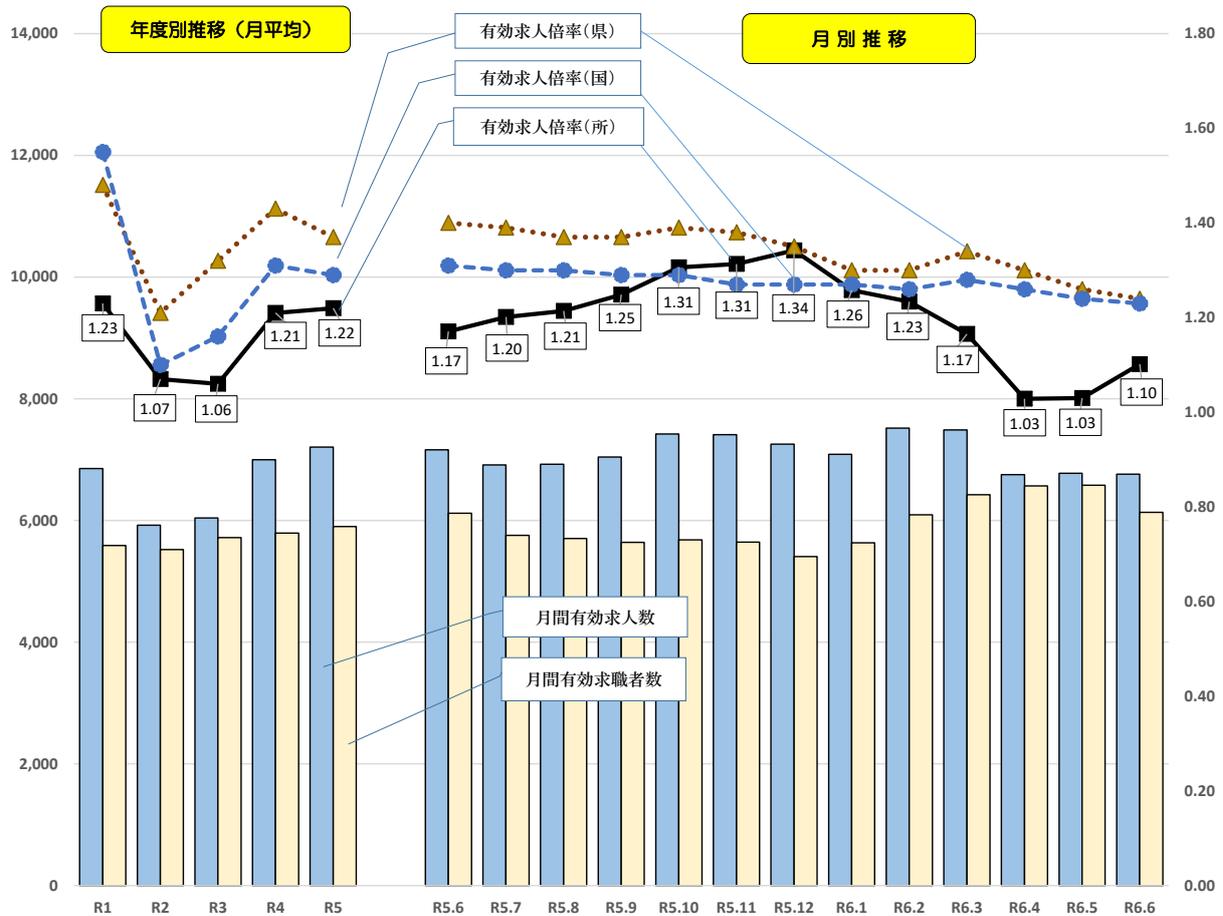
〒960-8589

福島市狐塚 17-40

TEL 024-534-4121

## I 管内の雇用失業情勢

○ 求人数及び求職者数と有効求人倍率の動き(学卒を除きパートを含む)

有効求人倍率 全国 **1.23** 倍 福島県 **1.24** 倍 福島所管内 **1.10** 倍

\* 福島県、全国の有効求人倍率は季節調整値です。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されています。

○ 新規求職者数	1,291 人	前月比	▲ 20.1% (▲ 324 人)	前年同月比	▲ 3.0% (▲ 40 人)
○ 月間有効求職者数	6,135 人	前月比	▲ 6.8% (▲ 445 人)	前年同月比	0.3% (▲ 17 人)
○ 新規求人数	2,489 人	前月比	▲ 4.4% (▲ 115 人)	前年同月比	▲ 10.5% (▲ 293 人)
○ 月間有効求人数	6,759 人	前月比	▲ 0.3% (▲ 17 人)	前年同月比	▲ 5.6% (▲ 404 人)
○ 月間有効求人倍率	1.10 倍	前月比	0.07 ポイント 上昇	前年同月比	0.07 ポイント 下降

\* 月間有効求人倍率 → 月間有効求人数 ÷ 月間有効求職者数

\* 月間有効求人数 → 前月から繰り越された有効求人数 + 当月の新規求人数

\* 月間有効求職者数 → 前月から繰り越された有効求職者数 + 当月の新規求職申込件数

一般職業紹介状況次回(令和6年9月号)公表日: 令和6年8月30日(金)

## Ⅱ 求職・求人の動向

### (1) 求職

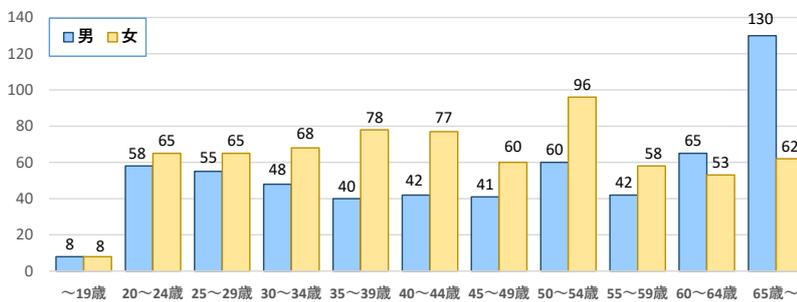
新規求職申込件数は前年同月比3.0%(40人)減少、月間有効求職者は0.3%(17人)増加となった。月間有効求職者のうち、正社員希望者は68.5%となり前年同月比を0.2ポイント下回った。

#### ○ 求職の動向

求職動向		今月			前月			前年同月			対前月比			対前年同月比		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
新規求職申込件数	フルタイム	871	465	402	1,084	557	520	967	495	466	▲ 19.6	▲ 16.5	▲ 22.7	▲ 9.9	▲ 6.1	▲ 13.7
	パートタイム	420	128	289	531	159	367	364	94	269	▲ 20.9	▲ 19.5	▲ 21.3	15.4	36.2	7.4
	計	1,291	593	691	1,615	716	887	1,331	589	735	▲ 20.1	▲ 17.2	▲ 22.1	▲ 3.0	0.7	▲ 6.0
月間有効求職者数	フルタイム	4,248	2,284	1,945	4,461	2,419	2,025	4,226	2,236	1,976	▲ 4.8	▲ 5.6	▲ 4.0	0.5	2.1	▲ 1.6
	パートタイム	1,887	585	1,290	2,119	716	1,393	1,892	609	1,282	▲ 10.9	▲ 18.3	▲ 7.4	▲ 0.3	▲ 3.9	0.6
	計	6,135	2,869	3,235	6,580	3,135	3,418	6,118	2,845	3,258	▲ 6.8	▲ 8.5	▲ 5.4	0.3	0.8	▲ 0.7

(注) 性別を記載しないで求職登録可能なため男女計が一致しない場合があります。

#### ○ 新規常用求職者の状態



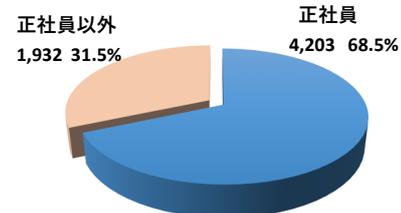
#### ○ 新規常用求職者の状態(パート除く)

項目	計	男	女
新規求職者数	869	464	401
1. 在職者数	314	137	177
2. 離職者数	486	282	201
定年等	13	12	1
事業主都合	141	74	67
自己都合	320	190	127
自営、その他	12	6	6
3. 無業者等	69	45	23

#### ○ 正社員希望の動向

正社員希望動向	今月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
正社員希望者構成割合(%)	68.5	67.0	68.7	1.5	▲ 0.2
正社員希望求職者数	4,203	4,410	4,204	▲ 4.7	▲ 0.0
月間有効求職者数	6,135	6,580	6,118	▲ 6.8	0.3

#### ● 正社員希望者割合



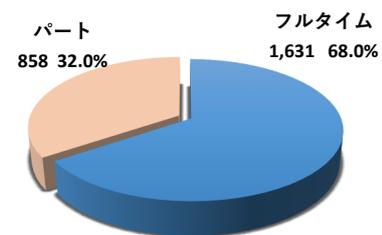
### (2) 求人

新規求人数は前年同月比10.5%(293人)の減少となり、月間有効求人数も5.6%(404人)の減少となった。

#### ○ 求人の動向(フル・パート)

求人動向		今月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
新規求人数	フルタイム	1,631	1,770	1,827	▲ 7.9	▲ 10.7
	パートタイム	858	834	955	2.9	▲ 10.2
	計	2,489	2,604	2,782	▲ 4.4	▲ 10.5
月間有効求人数	フルタイム	4,605	4,529	4,780	1.7	▲ 3.7
	パートタイム	2,154	2,247	2,383	▲ 4.1	▲ 9.6
	計	6,759	6,776	7,163	▲ 0.3	▲ 5.6

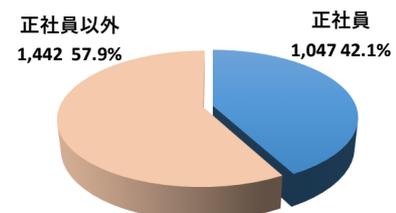
#### ● フルタイム・パート求人割合(新規求人)



#### ○ 正社員求人の動向

正社員求人	今月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
正社員新規求人数	1,047	1,100	1,272	▲ 4.8	▲ 17.7
正社員有効求人数	3,095	3,127	3,386	▲ 1.0	▲ 8.6

#### ● 正社員求人割合(新規求人)



※【求人倍率】とは、求職者に対する求人数の割合です。

※【正社員】とは、常用的フルタイム勤務で、勤め先で正社員・正職員などと呼ばれる正規労働者です。

※【常用】とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものです。

※【パート】とは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短い者です。

○ 産業別新規求人受理状況(フル・パート)

● 前年同月比で増加した業種

順位	業種名	増加数(人)	割合(%)
①	宿泊業,飲食サービス業	55	24.0
②	公務・その他	49	163.3
③	学術,専門・技術サービス業	10	16.9
④	鉱業,採石業,砂利採取業	9	150.0
④	農業,林業,漁業	7	25.0

● 前年同月比で減少した業種

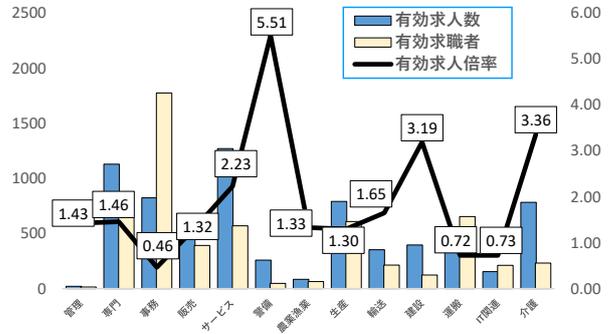
順位	業種名	減少数(人)	割合(%)
①	医療・福祉	▲ 174	▲ 27.7
②	卸売業,小売業	▲ 56	▲ 19.8
③	製造業	▲ 40	▲ 11.8
④	サービス業	▲ 39	▲ 8.8
⑤	運輸業,郵便業	▲ 33	▲ 24.3

産業別	今月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
農業,林業,漁業(01~04)	35	49	28	▲ 28.6	25.0
建設業(06~08)	247	242	265	2.1	▲ 6.8
製造業(09~32)	300	325	340	▲ 7.7	▲ 11.8
09 食料品	66	76	97	▲ 13.2	▲ 32.0
24 金属製品	22	15	41	46.7	▲ 46.3
28 電子部品・デバイス・電子回路	4	14	4	▲ 71.4	0.0
29 電気機械器具	76	27	74	181.5	2.7
30 情報通信機械器具	57	65	18	▲ 12.3	216.7
31 輸送用機械器具	4	16	15	▲ 75.0	▲ 73.3
情報通信業(37~41)	12	11	12	9.1	0.0
運輸業,郵便業	103	117	136	▲ 12.0	▲ 24.3
卸売業,小売業(50~61)	227	328	283	▲ 30.8	▲ 19.8
56~61 小売業	188	286	223	▲ 34.3	▲ 15.7
金融業,保険業(62~67)	59	38	64	55.3	▲ 7.8
不動産,物品賃貸業(68~70)	15	28	17	▲ 46.4	▲ 11.8
学術研究,専門・技術サービス業(71~74)	69	37	59	86.5	16.9
宿泊業,飲食サービス業(75~77)	284	84	229	238.1	24.0
75 宿泊業	46	32	37	43.8	24.3
76 飲食店	237	52	192	355.8	23.4
生活関連サービス業,娯楽業(78~80)	7	160	36	▲ 95.6	▲ 80.6
教育,学習支援業(81~82)	46	52	74	▲ 11.5	▲ 37.8
医療,福祉(83~85)	454	584	628	▲ 22.3	▲ 27.7
複合サービス事業(86~87)	132	28	130	371.4	1.5
サービス業(88~96)	405	462	444	▲ 12.3	▲ 8.8
91 職業紹介・労働者派遣業	62	55	61	12.7	1.6
公務・その他(97~99)	79	48	30	64.6	163.3
産業計	2,489	2,604	2,782	▲ 4.4	▲ 10.5

○ 職業別求人・求職状況(常用フル・常用パート)

職業別	新規求職者	有効求職者	新規求人数	有効求人数	新規求人倍率	有効求人倍率
管理的職業	3	14	8	20	2.67	1.43
専門的・技術的職業	172	775	387	1,129	2.25	1.46
事務的職業	334	1,774	310	824	0.93	0.46
販売・営業的職業	76	392	121	517	1.59	1.32
サービスの職業	135	570	507	1,270	3.76	2.23
警備・保安の職業	11	47	51	259	4.64	5.51
農業漁業の職業	14	64	15	85	1.07	1.33
生産工程の職業	135	610	283	792	2.10	1.30
輸送・機械運転の職業	62	214	131	353	2.11	1.65
建設・採掘の職業	29	124	147	396	5.07	3.19
運搬・清掃・包装等の職業	122	654	202	472	1.66	0.72
IT関連職業合計	38	212	69	154	1.82	0.73
福祉関連職業合計	98	413	323	1,114	3.30	2.70
うち介護関係	59	233	210	783	3.56	3.36
分類不能	193	825	0	0	0.00	0.00
職業別計	1,286	6,063	2,162	6,117	1.68	1.01

● 求人・求職バランスシート



Ⅲ 求人倍率

求人倍率	今月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
新規求人倍率	1.93	1.61	2.09	0.32	▲ 0.16
有効求人倍率(所)	1.10	1.03	1.17	0.07	▲ 0.07
有効求人倍率(県)	1.24	1.26	1.40	▲ 0.02	▲ 0.16
有効求人倍率(全国)	1.23	1.24	1.30	▲ 0.01	▲ 0.07

Ⅳ 就職状況

就職状況	今月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
就職件数	432	422	497	2.4	▲ 13.1
就職率	33.5	26.1	37.3	7.4P	▲ 3.8P

\* 就職率は、新規求職者数をベースに算出しています。

Ⅴ 雇用保険業務取扱状況

雇用保険業務	今月	前月	前年同月	対前年同月比
適用				
適用事業所数(月末日現在)	6,480	6,474	6,590	▲ 1.7
被保険者数	112,484	112,218	114,281	▲ 1.6
資格取得者数	1,421	2,108	1,582	▲ 10.2
資格喪失者数	1,122	1,439	1,418	▲ 20.9
うち事業主都合離職者	47	69	69	▲ 31.9
離職票交付枚数	678	879	822	▲ 17.5
給付				
受給資格決定件数	302	486	306	▲ 1.3
初回受給者数	393	469	273	44.0
基本手当受給者実人員	1,334	1,235	1,220	9.3
基本手当基本分給付総額(千円)	168,438	156,122	147,556	14.2



他の労働局・ハローワークの  
マスコットキャラクターのみなさん

- ① ホロシマ (北海道労働局)
- ② ハローわんくん (秋田労働局)
- ③ ヤッピー (山形労働局)
- ④ ガンちょーさん (宮城労働局)
- ⑤ ハロまる (群馬労働局)
- ⑥ にじー (新潟労働局)
- ⑦ ウマナシくん (HW船橋)
- ⑧ ハロトラくん (HW墨田)

福島労働局職業安定部・ハローワーク

「公式マスコットキャラクター」

# デザイン大募集!

福島県内のハローワークが地域のより多くの人々に親しまれ、長く愛される行政機関となることを願い、このたび「公式マスコットキャラクター」の原画デザインと愛称を募集します。  
全国からどなたでも応募いただけます。

受付応募 期間	2024年 8月1日～9月30日
応募方法	裏面の応募用紙を使用し、持参・郵送にて応募いただくか、応募用メールアドレスまでお送りください。
最優秀賞 (1点)	賞金10万円

- 作品の提出形式 正、側、背面の3面図 A4 フルカラー データサイズ10MB以下、形式 (PDF/JPG)
- 持参・郵送はCD-R、USB等に保存のうえ提出

● 最優秀となったデザインは、福島労働局やハローワークのHPやチラシ、SNSなどで活躍していただきます。

HWから求人  
スターを  
求む!



福島労働局・ハローワーク



詳しくは福島労働局HPの応募要項をご確認の上、ご応募ください。

福島労働局 | 検索

Orchard

QRコード



# 育児休業や短時間勤務の利用期間中の 業務代替を支援します

～両立支援等助成金に「育休中等業務代替支援コース」を新設～

「両立支援等助成金」は、仕事と育児を両立しやすい職場環境整備に取り組む事業主を支援する制度です。2024（令和6）年1月より「育休中等業務代替支援コース」を新設し、育児休業や育児のための短時間勤務制度がより利用しやすくなるよう、業務を代替する体制の整備への支援を拡充しました。

このリーフレットの内容は、2024年1月1日以降に、育児休業（産後休業から引き続き休業する場合は、産後休業）または育児のための短時間勤務制度の利用を開始した場合に適用されます。

## 拡充 ① 育児休業取得者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合

代替する労働者に支給した手当の額に応じて、助成金の支給額が増額されます。

### （主な支給要件）

1. 代替業務の見直し・効率化
2. 手当制度等を就業規則等に規定
3. 7日以上の子育て休業取得
4. 業務代替者への手当等の支給

以下①②の合計額を支給  
（最大125万円）

- |                                       |
|---------------------------------------|
| ① 業務体制整備経費：5万円<br>（育休1か月未満の場合は2万円）    |
| ② 手当支給総額の3/4（※1）<br>（上限10万円/月、12か月まで） |

※1 プラチナくるみん認定事業主は4/5に割増されます。

## 新設 ② 短時間勤務中の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合

育児のための短時間勤務制度利用中の労働者の業務代替への手当支給について、新たに助成金の対象となりました。

### （主な支給要件）

1. 代替業務の見直し・効率化
2. 手当制度等を就業規則等に規定
3. 1か月以上の短時間勤務利用
4. 業務代替者への手当等の支給

以下①②の合計額を支給  
（最大110万円）

- |                                     |
|-------------------------------------|
| ① 業務体制整備経費：2万円                      |
| ② 手当支給総額の3/4<br>（上限3万円/月、子が3歳になるまで） |

## 拡充 ③ 育児休業取得者の代替要員を新規雇用（派遣受入含む）で確保した場合

代替要員が業務を代替した期間に応じて、助成金の支給額が増額されます。

### （主な支給要件）

1. 代替要員を新規雇用または派遣で確保
2. 7日以上の子育て休業取得
3. 代替要員が業務を代替

代替期間に応じた額を支給（※2）

最短：7日以上14日未満	9万円
最長：6か月以上	67.5万円

※2 プラチナくるみん認定事業主は助成額が加算されます。  
7日以上14日未満：11万円、6か月以上：82.5万円など

**A. 有期雇用労働者加算**

①～③の助成金の対象の育児休業取得者や短時間勤務制度の利用者が**有期雇用労働者の場合**に、**支給額が10万円加算**されます。

※業務代替期間が1か月以上の場合に限りです。

**B. 育児休業等に関する情報公表加算**

自社の育児休業取得状況等に関する情報を指定のサイト上で公表した場合、**支給額が2万円加算**されます。

※最初の**1回に限り対象**となります。

**注意事項**

➤ 助成金の対象となるのは**中小企業事業主のみ**です。

※中小企業の範囲は、下記の表を参照してください。

➤ **支給人数・年数の上限**は、①～③の助成金を全てあわせて

・**育児休業取得者と制度利用者の合計で1年度10人まで**

・**初回の対象者が出てから5年間**

となります。

➤ 同一労働者の**同一の子に係る育児休業**については、**①と③の助成金はいずれか一方かつ1回のみ対象**となります。また、**同一の子に係る短時間勤務も、②の助成金は1回のみ**利用可能です（ただし、支給申請は1年ごとに行います）。

➤ ①③の助成金は、**同一の育児休業について、**

・**出生時両立支援コース（第1種）**

※**男性の育児休業（子の出生後8週間以内、連続5日以上）が対象**

・**育児休業等支援コース（育休取得時、職場復帰時）**

※**男女の育児休業（連続3か月以上）が対象**

のいずれか一方と**併用可能**です。

**中小企業の範囲**

➤ 主たる事業ごとに、以下に該当する場合に中小企業と扱われます。

小売業（飲食業含む）	資本金または出資額が5千万円以下、または常時雇用する労働者数が50人以下
サービス業	資本金または出資額が5千万円以下、または常時雇用する労働者数が100人以下
卸売業	資本金または出資額が1億円以下、または常時雇用する労働者数が100人以下
その他	資本金または出資額が3億円以下、または常時雇用する労働者数が300人以下

◎支給申請書や記載例は、厚生労働省HPからダウンロードできます。

◎その他詳しい支給の要件や手続等については、厚生労働省HPをご参照いただくか、会社所在地を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へお問い合わせください。

両立支援等助成金 厚生労働省

検索

